

自然災害発生時における業務継続計画

(BCP)

法人名	株式会社 アルカンシエル	種別	放課後等デイサービス
代表者	檜原 勇作	管理者	檜原 勇作
所在地	福山市神辺町川北 979 番地 1	電話番号	(084) 965-6007

目次

1. 総論	1
(1) 基本方針	1
(2) 推進体制	1
(3) リスクの把握	1
① ハザードマップなどの確認（洪水・土砂災害ハザードマップ）.....	1
① 被災想定	2
(4) 優先業務の選定	3
① 優先する事業	3
② 優先する業務	3
(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し.....	3
① 研修・訓練の実施	3
② BCPの検証・見直し	3
2. 平常時の対応	4
(1) 建物・設備の安全対策	4
① 人が常駐する場所の耐震措置.....	4
② 設備の耐震措置	4
③ 水害対策	4
(2) 電気が止まった場合の対策	4
(3) ガスが止まった場合の対策	5
(4) 水道が止まった場合の対策	5
① 飲料水.....	5
② 生活用水	5
(5) 通信が麻痺した場合の対策	5
(6) システムが停止した場合の対策	5
(7) 衛生面（トイレ等）の対策	5
① トイレ対策	5
② 汚物対策	6
(8) 必要品の備蓄	6
(9) 資金手当て.....	6
3. 緊急時の対応	7
(1) BCP発動基準.....	7
(2) 行動基準	7
(3) 対応体制	8
(4) 対応拠点	8
(5) 安否確認	8

①	利用者の安否確認	8
②	職員の安否確認	9
(6)	職員の参集基準	9
(7)	施設内外での避難場所・避難方法	9
(8)	重要業務の継続	10
(9)	職員の管理(ケア)	10
①	休憩・宿泊場所	10
②	勤務シフト	10
(10)	復旧対応	11
①	破損個所の確認	11
①	業者連絡先一覧の整備 ※別紙 連絡先一覧表参照	11
②	情報発信(関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応)	11
4.	他施設との連携	12
(1)	連携体制の構築	12
①	連携先との協議	12
②	連携協定書の締結	12
③	地域のネットワーク等の構築・参画	12
(2)	連携対応	12
①	事前準備	12
②	利用者情報の整理	13
③	共同訓練	13
5.	地域との連携	13
(1)	被災時の職員の派遣	13
(2)	福祉避難所の運営	13
①	福祉避難所の指定	13
②	福祉避難所開設の事前準備	13
6.	通所系・固有事項	14
	<更新履歴>	14

1. 総論

(1) 基本方針

施設・事業所等としての災害対策に関する基本方針を記載する。

本計画は、大地震等の自然災害をはじめとした突発的な経営環境の変化など、不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断せざるを得なくなった場合であっても、可能な限り短い期間で復旧させるための方針・体制・手順等を示すものである。

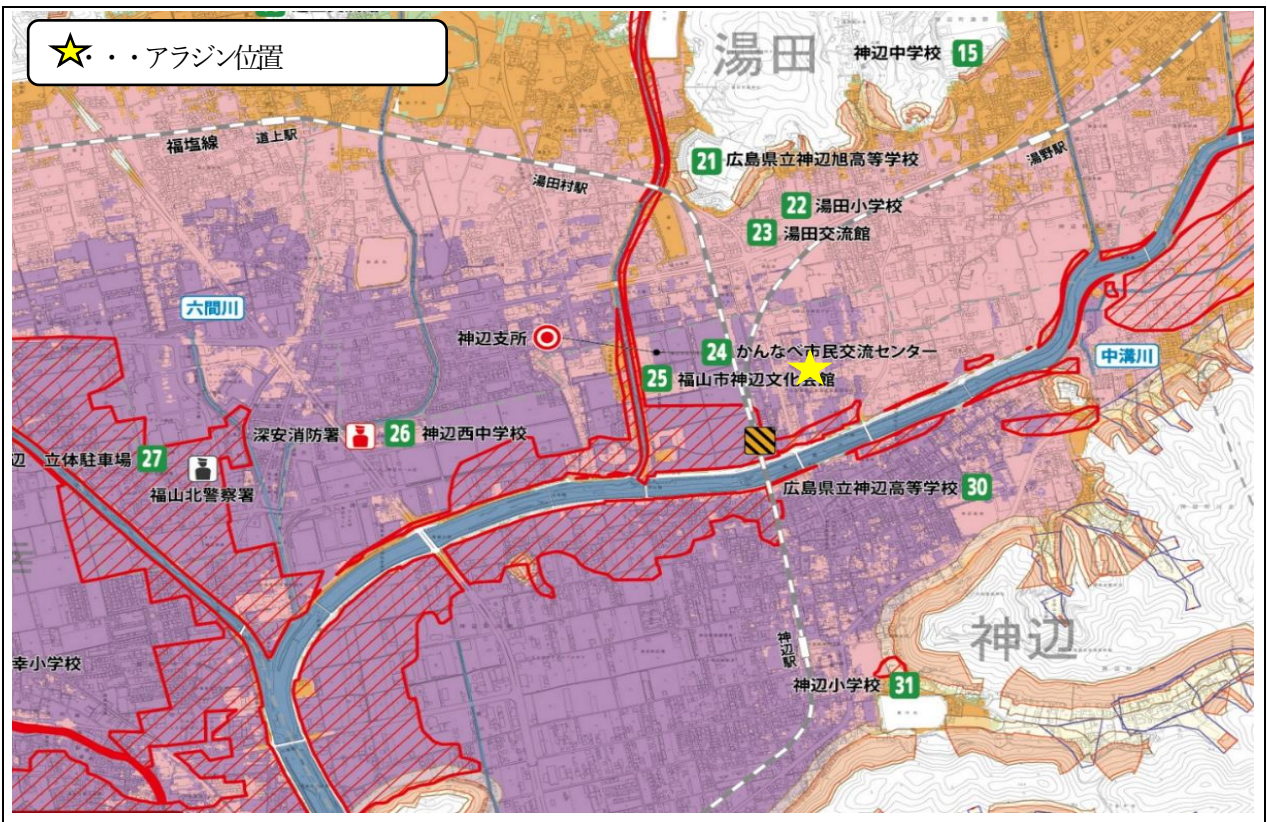
(2) 推進体制

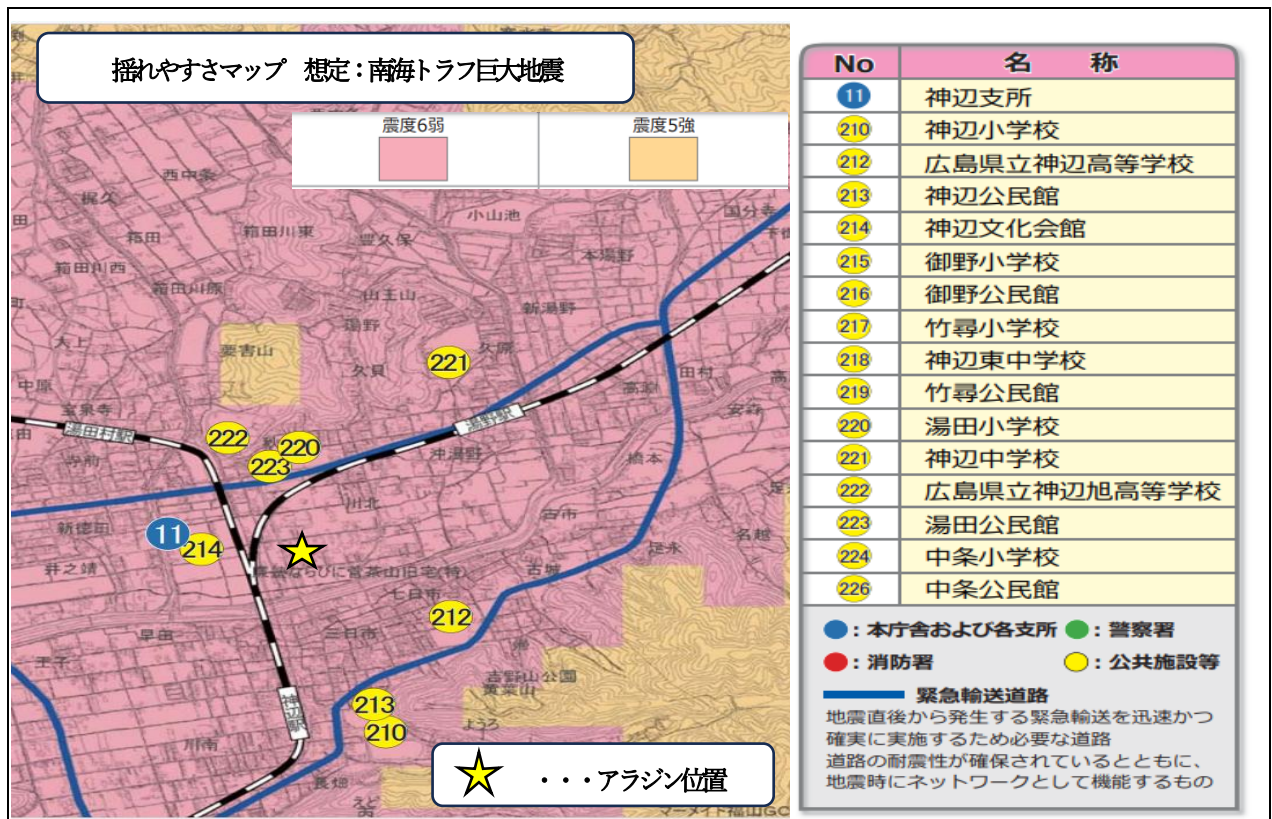
平常時の災害対策の推進体制を記載する。

主な役割	部署・役職	氏名	補足
統括責任	災害対策委員長	檜原 勇作	
BCP の策定及び見直し	BCP 策定責任者	檜原 勇作	
職員への研修・訓練の計画	研修・訓練責任者	児童指導員	

(3) リスクの把握

① ハザードマップなどの確認 (洪水・土砂災害ハザードマップ)





① 被災想定

【自治体公表の被災想定】(福山市地域防災計画 地震津波災害対策編 R6 修正版より)

<南海トラフ巨大地震>

- ・最大6強の揺れとなり、建物の全半壊約6万8千棟、死傷者は約1万2千人と予想
- ・津波の最大波は地震発生から270分後(4時間30分後)に最大1.2メートルの高さ(海拔3.3メートル)で到達すると予想

ライフライン

- 上水：断水人口…約42万1千人
- 下水：支障人口…約15万9千人
- 電気：停電軒数…約1万7千軒

生活支障

避難所避難者…約9万人

<長者ヶ原断層・芳井断層>

- ・最大7の揺れとなり、建物の全半壊約8万3千棟、死傷者約1万7千人と予想

ライフライン

- 上水：断水人口…約43万5千人
- 下水：支障人口…約12万9千人
- 電気：停電軒数…約3万4千軒

生活支障

避難所避難者…5万7千人

【自施設で想定される影響】

	当日	2 日 目	3 日 目	4 日 目	5 日 目	6 日 目	7 日 目	8 日 目	9 日 目
電力	使用不可	→	→→	→	→	→	→	復旧	→
飲料水	備蓄	備蓄	備蓄	備蓄	備蓄	備蓄	備蓄	備蓄	復旧
生活用水	配給と復旧を待つ(トイレはビニール袋と古紙を利用して急場をし のぐ)								復旧
携帯電話	使用不可	→	復旧	→	→	→	→	→	→
メール	使用不可	→	復旧	→	→	→	→	→	→

(4) 優先業務の選定

① 優先する事業

<優先する事業>

(1) 放課後等デイサービス

<当座休止する事業>

なし

② 優先する業務

優先業務	必要な職員数	
	午前	午後
利用者・職員安否確認	1 人	1 人

(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

年 2 回実施の消化訓練及び避難訓練に合わせて、年 1 回は研修を実施し、年 1 回は訓練を実施する。

② BCPの検証・見直し

・災害対策委員会は、職員から業務継続計画（BCP）について、改善すべき事項について意見を聞くこととし、その内容を協議し、見直しを行う。

・見直した業務継続計画（BCP）は、代表取締役社長兼災害対策委員長の決済を経て、職員に周知する。

2. 平常時の対応

(1) 建物・設備の安全対策

① 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
建物（本体）	賃貸の為、大家と耐震について協議する。	
外構ブロック塀	賃貸の為、大家と耐震について協議する。	

② 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
棚・キャビネット	ボルトなどによる固定	
窓ガラス	飛散防止フィルムなど	
消火器など	消火器等の設備点検	

※設備等に関しては、定期的な日常点検を実施する。

③ 水害対策

対象	対応策	備考
浸水による危険性の確認	毎月1回の点検を実施。	
外壁のひび割れ、欠損、膨らみ	毎月1回の点検を実施	
暴風雨による危険性の確認	消防訓練の際と、適時点検する。	
周囲に倒れそうな樹木、飛散しそうなものはないか	消防訓練の際と、適時点検する。	

(2) 電気が止まった場合の対策

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
情報機器：PC	バッテリー充電器の用意
冷蔵庫、冷凍庫	夏場は暑さ対策として保冷材等用、クーラーボックスの用意
照明器具	懐中電灯、乾電池の用意
暖房器具	石油ストーブ、毛布、

(3) ガスが止まった場合の対策

ガスの使用なし

(4) 水道が止まった場合の対策

① 飲料水

職員と利用者×2L×1日分の飲料水を確保する。 保存期間に留意。

② 生活用水

簡易タンクに15L貯水しておく。

(5) 通信が麻痺した場合の対策

被災時に施設内で実際に使用できる方法(携帯メール)などについて、使用可能台数、バッテリー容量や使用方法等を記載する。

→ 携帯電話/携帯メール/PCメール/SNS等

- ・固定電話 1台
- ・事業所の携帯 1台(メール、LINE可)
- ・職員個人の携帯 (全員LINE可)
- ・バッテリーは購入を協議する。

《通常の通信手段が確保できない場合》

災害時優先電話(公衆電話) ← 停電時使用可、小銭のみ

災害用公衆Wi-Fi (00000JAPAN:ファイブゼロ・ジャパン)

(6) システムが停止した場合の対策

- ・データの喪失に備えて、最新データにバックアップを行う。
- ・重要書類は、紙で保管する。

(7) 衛生面(トイレ等)の対策

① トイレ対策

【利用者】

ゴミ袋と古紙を利用し、便器接触面に一枚、汚物を処理するために一枚という形で、汚物用を取り替える方法で使用していく。

【職員】

利用者の使用方法と同様に対応する。

② 汚物対策

排泄物や使用済みのオムツなどの汚物の処理方法を記載する。

衛生面を考慮して、建物外部に保管する。保管する際は、動物等の被害を想定した対応を心がけることとする。

(8) 必要品の備蓄

※別紙 備蓄品リスト参照

【飲料・食品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当

【医薬品・衛生用品・日用品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当

【備品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当

(9) 資金手当て

- ・三井住友海上の事業所要保険に加入している。
- ・緊急時の資金については、支援活動費として現金を保管している。

3. 緊急時の対応

(1) BCP発動基準

【地震による発動基準】

福山市周辺において、震度5弱の地震が発生し、被害状況や社会的混乱を総合的に勘案し、管理者が必要と判断した場合、管理者の指示によりBCPを発動し、対策本部を設置する。

【水害による発動基準】

大雨警報(土砂災害)、洪水警報が発表されたとき。

また、管理者が不在の場合の代替者も決めておく。

管理者	代替者①	代替者②
檜原 勇作	檜原 洋子	児童指導員リーダー

(2) 行動基準

発災時の個人の行動基準を記載する。

発生時の行動指針は、下記の通りとする。

- ① 自身及び利用者の安全確保
- ② 二次災害への対策（火災や建物倒壊など）
- ③ 地域との連携
- ④ 情報発信

《平常時》

日常点検 訓練・見直し
情報交換 情報共有

↓

《直後》

命を守る行動
(安全確保・避難)

↓

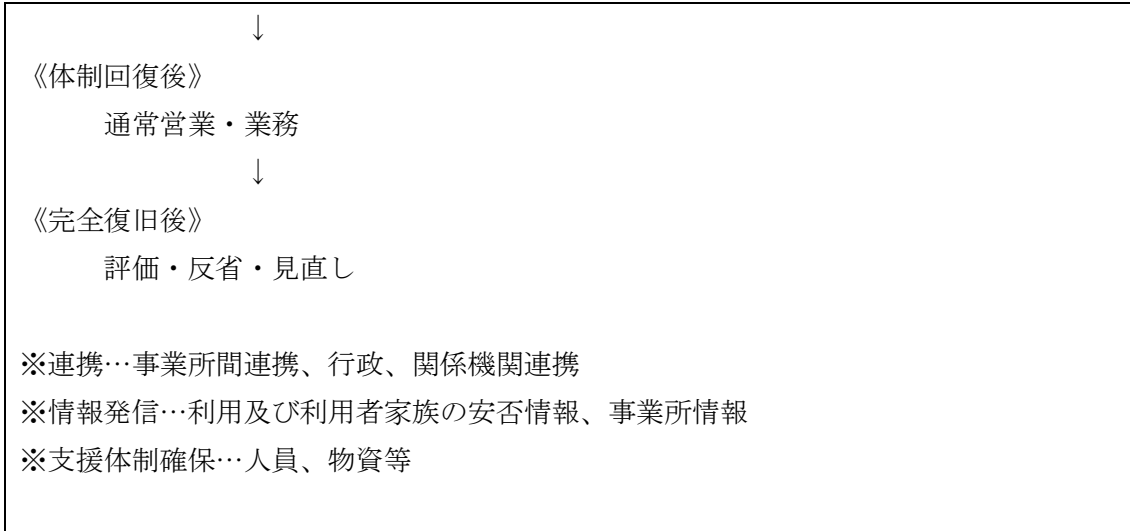
《当日》

二次災害対策
(避難場所の確保等)

↓

《体制確保後》

事業再開



(3) 対応体制

- 【管理者】**
- ・地震災害応急対策の実施全般について、一切の指揮を行う。
- 【代行者】**
- ・管理者の指示のもと、現場での情報整理やスタッフからの連絡等を管理者へ報告する。
 - ・利用者の避難誘導を行う。家族への引き継ぎを行う。
- 【児童指導員・事務】**
- ・管理者もしくは代行者からの指示のもと、利用者の安全確認、負傷者の有無、施設設備の損傷を確認し報告する。
 - ・利用者家族へ状況を連絡する。

(4) 対応拠点

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
事務室		

(5) 安否確認

① 利用者の安否確認

- 【安否確認ルール】**
- ・震災発生時は、電話、SNS等にて利用者の安否確認を行う。
 - ・お預かり中に負傷者が発生した場合には応急処置を行い、必要な場合は救急要請をする。
- 【医療機関への搬送方法】**

- ・状況により、救急要請時に指示を仰ぐ。
- ・被災時は救急車の出動に困難が予想されるため、送迎車にて搬送も選択する。その際、受け入れ先の状態を確認して、対応をすることが望ましい。
(最寄りの災害拠点病院：福山市民病)

② 職員の安否確認

【施設内】

職員の安否確認は、利用者の安否確認とあわせて行い、管理者に報告する。

【自宅等】

電話、メール、災害用伝言ダイヤルで施設に自身・家族の安否情報、出勤可能かを報告する。

(6) 職員の参集基準

- ・緊急地震速報等、震度5弱の揺れが発生した場合は、職員から事業所に連絡をとり、安全を確保しながら参集する。
- ・自ら又は家族が被災した場合や、交通機関、道路状況等の事情で参集が難しい場合は、参集はしなくてよい。

※参集は管理者または代行者が依頼する。

【自動参集基準の対象外】

自宅が被災または道路が寸断する等の理由により、出勤することで職員に危険が及ぶ場合には参集は行わない事とする。

(7) 施設内外での避難場所・避難方法

【施設内】 ※別紙 緊急避難場所・避難所一覧(2024.7) 参照

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	湯田小学校(地震・土砂災害)	神辺旭高校(洪水・津波等水害)
避難方法	<ul style="list-style-type: none"> ・交通網が正常であれば、送迎車で避難する。 ・車が対応できない場合は、徒歩で避難する。 	

【施設外】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	建物倒壊の被害を受けない場所	周囲の状況を確認して判断
避難方法	<ul style="list-style-type: none"> ・交通網が正常であれば、送迎車で避難する。 ・車が対応できない場合は、徒歩で避難する。 	

(8) 重要業務の継続

経過目安	発災当日	発生後1日	発生後2日	発生後3日
職員数	4人	2人	2人	3人
在庫数	100%	95%	90%	85%
ライフライン	停電・断水	停電・断水	停電・断水	停電・断水
重要業務の基準	利用者・職員の安全確認、安全な引き渡し	安全と生命を守るための必要最低限（待機児童がいる場合）	安全と生命を守るための必要最低限（待機児童がいる場合）	一時閉所、利用者減とするが、通常に近づける

(9) 職員の管理(ケア)

① 休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
奥スペース（北側 支援室）	

② 勤務シフト

震災発生後、職員が長期間帰宅できず、長時間勤務となる可能性がある。参集した職員の人数により、なるべく職員の体調および負担の軽減に配慮して勤務体制を組むよう災害時の勤務シフト原則を検討しておく。

【災害時の勤務シフト原則】		
	責任者	その他のメンバー
A チーム	管理者	出勤状況で割り振る
B チーム	代行者	

(10) 復旧対応

① 破損個所の確認

※別紙 施設の破損個所確認シート参照

<建物・設備の被害点検シート例>

対象		状況 (いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大/軽微/問題なし	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能/利用不可	
	電話	通話可能/通話不可	
	インターネット	利用可能/利用不可	
	送迎車	利用可能/利用不可	
建物・設備 (フロア単位)	ガラス	破損・飛散/破損なし	
	キャビネット	転倒あり/転倒なし	
	天井	落下あり/被害なし	
	床面	破損あり/被害なし	
	壁面	破損あり/被害なし	
	照明	破損・落下あり/被害なし	

① 業者連絡先一覧の整備 ※別紙 連絡先一覧表参照

業者名	連絡先	業務内容
福山水道局	084-928-1514	
中国電力	0120-511-605	

② 情報発信 (関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応)

- ・情報発信にあたっては、管理者に判断を仰ぐ。
- ・発表にあたっては、利用者及び職員のプライバシーにも配慮する。

4. 他施設との連携

(1) 連携体制の構築

① 連携先との協議

- ・放課後等デイサービス ロム・・・084-967-5118
- ・放課後等デイサービス アリス・・・084-966-3288
- ・放課後等デイサービス ポコアポコ・・・084-983-0277

※人的支援（職員の施設間派遣など）・物的支援（不足物資の援助、搬送など）

② 連携協定書の締結

地域との連携に関する協議が整えば、その証として連携協定書を締結し、写しを添付する。

--

③ 地域のネットワーク等の構築・参画

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
上田内科	084-963-5519	協力医療機関

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容
放課後等デイサービス ロム	084-967-5118	相互支援
放課後等デイサービス アリス	084-966-3288	相互支援
放課後等デイサービス ポコアポコ	084-983-0277	相互支援

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

特になし

(2) 連携対応

① 事前準備

- 被災時の連絡先、連絡方法
- 備蓄の拡充
- 職員派遣の方法
- 利用者受入方法、受け入れスペースの確保

○相互交流など

② 利用者情報の整理

作成済み利用者個人ファイルを利用する。

③ 共同訓練

各事業所間で話し合い、合同で訓練が行えるように検討する。

5. 地域との連携

(1) 被災時の職員の派遣

(災害福祉支援ネットワークへの参画や災害派遣福祉チームへの職員登録)

災害対策委員会で、今後検討する。

(2) 福祉避難所の運営

① 福祉避難所の指定

受け入れ人数には限りがあるが、公的機関からの依頼があれば、その都度検討する。

② 福祉避難所開設の事前準備

災害対策委員会で、今後検討する。

6. 通所系・固有事項

【平時からの対応】

- サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先の把握にあたっては、複数の連絡や連絡手段（固定電話・携帯電話・メール等）を把握しておくように保護者に協力を依頼する。
- 平常時から地域の避難方法や避難場所に関する情報に留意する。
- 職員研修等を通じて、BCPの内容を常に確認しておく。

【災害が予想される場合の対応】

- 台風などで甚大な被害が予想される場合においては、サービスの休止・縮小を余儀なくされることを想定し、あらかじめその基準を定めておくとともに、利用者やその家族にも説明する。

【災害発生時の対応】

- サービス提供を長時間休止する場合は、必要に応じて他事業所のサービス等への変更を検討する。
- 利用中に被災した場合は、利用者の安否確認後、あらかじめ把握している緊急連絡先を活用し、利用者家族への安否状況の連絡を行う。利用者の安全確保や家族への連絡状況を踏まえ、順次利用者の帰宅を支援する。その際、送迎車の利用が困難な場合も考慮して、手段を検討する。帰宅にあたって、可能であれば利用者家族の協力も得る。関係機関とも連携しながら事業所での宿泊や近くの避難所への移送等に対応する。

<更新履歴>

更新日	更新内容
2024年4月1日	作成
2025年2月1日	更新